

## 平成 26 年第 4 回名取市教育委員会臨時会議録

- 1 会議の年月日  
平成 26 年 11 月 11 日（火）
- 2 会議の場所  
名取市役所 教育長室
- 3 出席委員  
武田委員長、相原委員長職務代行委員、佐々木委員、瀧澤教育長
- 4 欠席委員  
芳賀委員
- 5 説明のために出席した者  
菅井教育部長、鈴木理事兼学校教育課長、佐竹教育部次長兼文化・スポーツ課長、  
保科庶務課長、小平教育部企画員兼庶務課長補佐
- 6 議事日程  
(1)会議録署名委員の指名  
(2)議事  
議案第 42 号 「名取市立閑上小・中学校再建の基本方針」の一部改正について
- 7 開会時刻  
午後 5 時 00 分
- 8 会議の概要

### 武田委員長

ただいまより平成 26 年第 4 回名取市教育委員会臨時会を開催いたします。

本日芳賀委員から欠席するという届出がありましたので、報告します。教育委員 4 人の出席という形になります。

本日の会議録の署名委員ですが、相原委員と佐々木委員を指名いたしますので、よろしくをお願いします。

では、本日の日程第 2 議事に入ります。議案第 42 号「名取市立閑上小・中学校再建の基本方針」の一部改正について、を議題にいたします。瀧澤教育長より説明をお願いします。

瀧澤教育長

議案第 40 号「名取市立閑上小・中学校再建の基本方針」の一部改正についてですが、資料は 2 ページと別紙の資料になります。

内容の説明については、教育部長から申し上げますのでよろしくお願ひします。

武田委員長

部長お願ひします。

菅井教育部長

閑上小中学校の再建時期につきましては、先の 11 月 7 日開催の臨時教育委員会におきまして見直しを図ったところです。基本方針にうたっておりました、「平成 29 年 4 月開校を目指す」を「30 年度中を目指す」と改め、関係者への周知を図るとしたところです。開校時期につきましては、今後の閑上のまちづくりとの関連、旧校舎の解体、市予算の獲得など、市長部局との密接な関係があることから、10 日開催の庁議におきまして、開校時期の変更について報告をしたところです。復興部のまちづくり計画との調整をもつとする必要があり、工期の短縮についても、考慮の必要があるなどの意見が出され、報告内容については一度持ち帰り、関係部局で調整、課題の整理をすることといたしました。当日夕方より、教育部、復興部、総務部の関係者により、この問題につきましての意見交換、調整を早々に行ったところです。学校建設予定地周辺の土地の張り付きや周辺道路の状況などが未確定であり、閑上の土地利用計画の最終決定がなされていないが、まず、現計画での基本計画に取り組み、その後最終変更の土地利用の内容を復興部からの情報を基に随時加え、計画の策定に取り組みこととし、速やかに次の基本計画・実施計画に生かすこと、校舎の建設工期については、どうしても 15 ヶ月ほどかかることから、様々な工夫に取り組むことによっても 1 年遅れの平成 30 年 4 月開校を目標とせざるを得ないという話し合いになりました。先の年度中という表現は、あいまいな表現であり、保護者等に不安を与えるなど混乱をきたすことも考えられるという指摘もありました。このことにつきましては、マイナスの要因を排除した計画であり、関係部局が互いに協力し工事のあり方について工夫、創意、努力することが必要であるという話し合いがなされました。以上のような経過、結果を踏まえ開校時期を 1 年遅れの「平成 30 年 4 月開校を目指し」と改正するものです。本案件につきましては、再度明日開催されます臨時庁議に報告するものと考えております。以上です。

武田委員長

はい、ありがとうございました。先日行われました第 3 回の名取市教育委員会臨時会の教育委員会の意思決定、その後各部署との協議それからいろいろご指導等があったんだろうと思います。それを踏まえて、今回第 4 回の臨時会において「30 年 4 月を目指す」というのを前回の「平成 30 年度中を目指す」という表現から「平成 30 年 4 月を目指す」という形で再度提案があったということです。今、具体的な説明があったわけですが、各委員からもう

少し経過についてお聞きしたいとか、ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。相原委員。

#### 相原委員長職務代行委員

前回のときには、区画整理等のスケジュール等の関係で若干いろいろ調整が必要だということで、万が一ということですが、平成30年度中にといい方ですが、縷々調整の中で可能であれば、30年4月開校とすることに越したことはないわけで、保護者などからすれば明確なものが出てくれば、閑上に帰りたいとか、閑上の小・中学校に通いたいと思う人たちが増えてくるはずだと思うので、結果としては今回の提示される「30年4月開校」というほうがベターだろうというふうに思います。ただ、これには教育委員会だけでなく、関係部局との調整が非常に大事なので、その辺を教育委員会としても十分調整をしながら少しでも早く整備が整うように努めていく必要があるのではないかというふうに思います。一番私が気になっているのは、学校の規模を具体的にどのくらいの規模にするのか、これは基本計画の段階でこれこそ、教育委員会の所管の事項なので、この辺だけは早急に教育委員会として意思決定というか、設定をして、それに基づいていろいろな基本計画、それから実施設計と進んでいかないと、そここのところがあいまいになると、いつまでたっても実施設計にいかないという形になると思いますので、そこをできるだけ早く調整して整備に取り掛かるということが大事だと思います。

#### 武田委員長

はい、ありがとうございました。佐々木委員何かありますか。

#### 佐々木委員

29年度を最初目指して、今度30年度中としていたんですが、今度30年4月を目指すとはっきり謳ってしまいますと、これからは遅れることはやはり市民の感情からもありえないので、30年4月開校を目指す、あくまでも目指すなんですけれども、これに開校を必ずしてもらわなくてはならないような雰囲気だと思いますので、何とかこれを工程を遡って、ここから逆算したいろんな調整をしていただいて、必ず30年4月を目指すとしたものの目指すということではなくて、開校するというに、皆そういう思いでやっていかなくては、保護者の方とか地元の方とかが絶望感を持つと思いますので、そうした以上はやはり緩やかではなくて、あくまでも目指すということはあくまでもここをきっちりしなくてはいけないのだなというふうに感じました。

#### 瀧澤教育長

本当に今、委員さんのおっしゃるとおりだと思うんです。このスケジュールは3月ぎりぎりまで建設工事というふうには入れてありますけれども、かなり難しい、これはぎりぎりということではあるんですけれども、いろいろな方法で1ヶ月でも2ヶ月でも当初の予定で繰

り上げられないかということを含めてはいます。不測の事態とか、いろんなことでずれてしまうことがないように、今考えられる最大にできることで、工事完成を早めるといふ計画案が具体的に組めないかどうかということは検討していきたい。

#### 武田委員長

私からですが、今回臨時会で意思決定をして、それをいろいろな課との調整に持っていったわけですが、どちらが早い、どちらがいいということはまた別の問題として置いておいて、今後のことを話すとしたら、教育委員会と他の部局との連絡調整はそれこそ密にしていく必要があるのではないかと思います。2 つ目は、その中で私たちにもお知らせいただく件と、さっき佐々木委員、相原委員からも出ましたけれども、市民にどういう規模の学校になるのか、どういうふうに募集するのか、規模はどのくらいなのかというそれぞれの確な情報をその都度流せる範囲はあるかとは思いますが、それどもお知らせしていくということは非常に大事になってくるのではないかと思います。2 つ目ですけれども、そのためには定例の教育委員会だけでなく、建設に関わる懇話会といいますか、情報交換会といいますか、そういったものはまめにしていく必要があるのではないかと、私たち自身。そう感じました。3 つ目ですけれども、教育長からもお話がありましたけれども、保護者の方々が関小・中どうなっているのか、どこまできているのか心配になっていると思うので、早くこういうふうなことで市としては、教育委員会だけではなく市としてもこういう形で建設を目指したいという情報を早く流していただければ安心できる場所もいっぱいあるのかなと思っています。最後になりますけれども、これでこの案を検討して決定するという事になれば、市としての方向性が今までどちらかといういろいろな方向を向いていたのがひとつになったということで、やはり、スタートのゴーサインがこれではっきりと出たのではないかと思います。そんな考えを持ちました。

#### 瀧澤教育長

このスケジュール表の下に、今周知について入れてありますけれども、これはこの間もお話いたしましたけれども、若干、数日の遅れは生じましたけれども、基本的にこの間確認したような方向で、まず保護者、広く市民、マスコミ等にも周知をしていきたいと。ただ、今委員長からお話いただいた、学校規模を含めたこんな学校を30年4月に開校するという事については、まだお話できる範囲までに詰まっていますけれども、教育委員会のご意見もいただきながら、その辺も早急に考えなくてはいけません。もう1つお話いただいた、懇話会の中でも定例だけではなくてというお話もいただきましたので、できるだけまめに委員にも検討の経過、そして教育委員会としての意思決定をしていただくに当たっての必要な材料等についても、できるだけまめに伝えるような今後の体制を考えていきたい。

#### 武田委員長

ということで、その他ご意見、ご質問ございますか。

全委員

なし。

武田委員長

それでは、今ご説明がありました、ご意見等もいただきましたので、議案第 42 号につきましては、本日提出されました原案どおり承認したいと思います。異議ございませんか。

全委員

異議なし。

武田委員長

はい。異議なしということでございます。議案第 42 号名取市立閑上小・中学校再建の基本方針の一部改正については、原案のとおり承認することといたします。

本日の議案は以上であります。本日の会議を終了いたします。

午後 5 時 16 分

以上会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

平成 26 年 12 月 22 日

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_